

平成21年5月臨時会

[会期 平成21年5月26日(火) 1日 限]
[場所 公設庄内青果物地方卸売市場 会議室]

平成21年第2回庄内広域行政組合議会
5月臨時会会議録

平成21年5月26日（火曜日）午後1時32分 開議

◎出欠席議員氏名

議長 高橋 一 泰

出席議員 (21名)

1 番	高橋 一 泰	3 番	荒生 令 悦
4 番	佐藤 善 一	6 番	堀 豊 明
7 番	小松原 俊	8 番	佐藤 忠 智
10 番	成田 光 雄	11 番	梅木 隆
12 番	富樫 透	13 番	高橋 信 幸
14 番	佐藤 聡	15 番	山中 昭 男
16 番	渋谷 耕 一	17 番	佐藤 征 勝
18 番	加藤 義 勝	19 番	菅原 幸一郎
20 番	本間 信 一	21 番	佐藤 峯 男
22 番	関 徹	23 番	川上 隆
24 番	佐藤 信 雄		

欠席議員 (3名)

2 番	渋谷 廣	5 番	石黒 覚
9 番	村上 栄三郎		

~~~~~

## ◎説明のために出席したもの

理事長 富塚陽一  
(鶴岡市長)

副理事長代理 中村 護  
(酒田市副市長)

副理事長 原田 眞樹  
(庄内町長)

理事 阿部 誠  
(三川町長)

理事 時田 博機  
(遊佐町長)

会計管理者 進 藤 昇  
(鶴岡市会計管理者)

参 与 小 林 貢  
(鶴岡市企画部長)

参 与 平 向 與志雄  
(酒田市企画調整部長)

参 与 山 本 益生  
(鶴岡市農林水産部長)

参 与 相 蘇 清太郎  
(酒田市農林水産部長)

事務局長兼青果市場管理事務所長兼  
食肉流通施設事務所長  
鈴木 誠 次  
(鶴岡市企画部付参事)

広域行政事務所  
所 長 渡 邊 純  
(鶴岡市企画調整課付課長)

青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
主 幹 蓮 池 昇  
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所  
次 長 太 田 豊  
(酒田市企画調整課長)

青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
次 長 阿 部 武  
(酒田市農政課付課長補佐)

---

## ◎議事日程

議事日程第1号

平成21年5月26日（火）午後1時32分開議

第1 改選議員の議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議会運営委員の選任について

第5 議第9号 庄内広域行政組合の監査に関する条例の一部改正について

第6 議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

---

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

◎開 議

(午後 1 時 3 2 分)

○議長 高橋一泰議員

ただいまから、平成 2 1 年 5 月庄内広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席者は、2 番 渋谷 廣議員、5 番 石黒 覚議員、9 番 村上 栄三郎議員であります。

出席議員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 1 号によって進めます。

~~~~~

## ◎日程第 1 改選議員の議席の指定

### ○議長 高橋一泰議員

日程第 1 改選議員の議席の指定を行います。改選されました議員の議席は、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長において指名いたします。

成田光雄議員の議席を 1 0 番と指定いたします。

~~~~~

◎日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長 高橋一泰議員

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 7 2 条の規定により、議長において指名いたします。

4 番 佐藤 善一議員、6 番 堀 豊明議員を指名いたします。

~~~~~

## ◎日程第 3 会期の決定

### ○議長 高橋一泰議員

次に、日程第 3 会期の決定を議題といたします。

本件については本臨時会に先立ち、議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。

1 9 番 菅原幸一郎議会運営委員長。

**○議会運営委員長 菅原幸一郎議員**

平成21年5月庄内広域行政組合臨時会の会期につきましては、去る5月18日議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果、本臨時会の会期は本日一日限りとするのと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

**○議長 高橋一泰議員**

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告ありましたとおり、本臨時会の会期は本日一日限りとすることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長 高橋一泰議員**

異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに決定いたしました。

~~~~~  
◎日程第4 議会運営委員の選任について

○議長 高橋一泰議員

日程第4「議会運営委員の選任について」を議題といたします。

2月に任期満了により組會議員を退任された五十嵐慶一委員の後任が選任されていないため、ただいま議会運営委員が1名欠員となっております。

お諮りいたします。補欠委員の指名につきましては、議会運営委員会条例第4条の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 高橋一泰議員

異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

議会運営委員に、11番 梅木 隆議員を指名いたします。

お諮りいたします。梅木 隆議員を議会運営委員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 高橋一泰議員

異議なしと認めます。よって、梅木 隆議員を議会運営委員に選任することに決しました。

次に、本議会に提案されております議第9号及び議第10号について、提案説明を求

めます。理事長。

○理事長 富塚陽一鶴岡市長

本日、平成21年5月庄内広域行政組合議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員の皆様には、何かとご多用のところ、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの臨時会への提出案件は、議第9号「庄内広域行政組合の監査に関する条例の一部改正について」、及び議第10号「庄内広域行政組合監査委員の選任について」の2件でございます。

まず、議第9号「庄内広域行政組合の監査に関する条例の一部改正について」ご説明を申し上げます。

この条例は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」によりまして、議会への報告と公表が義務付けられました公営企業の「資金不足比率」について、監査委員は、その監査結果を審査に付してから30日以内に理事会に提出しなければならないと定めるものでございます。

また、議第10号の「監査委員の選任」につきましては、昨日をもって退任されました梅木 隆監査委員の後任といたしまして、「議員のうちから選任する監査委員」につきまして、新たに選任を申し上げたく、議会の御同意をお願いするものでございます。

なお、議案の詳細につきましては、それぞれ議事の進行に従いまして、ご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

~~~~~  
**◎日程第5 議第9号 庄内広域行政組合の監査に関する条例の一部改正について**

**○議長 高橋一泰議員**

日程第5 議第9号「庄内広域行政組合の監査に関する条例の一部改正について」を議題といたします。事務局に詳細説明を求めます。事務局長。

**○鈴木誠次 広域行政組合事務局長**

広域行政組合事務局長の鈴木でございます。

議第9号「庄内広域行政組合の監査に関する条例の一部改正について」ご説明を申し上げます。

次のページに新旧対照表がございますので、そちらをご覧頂きたいと存じます。

当組合の監査に関する条例第6条におきまして、監査委員は、地方自治法に基づく年度の決算及び証書類について、その審査の結果を「審査に付された日から30日以内」に理事会に提出しなければならないと定められております。これは、毎年度議会に提出しております監査委員の審査意見書のことであります。

このたびの改正で追加いたします第7条は、これに加えて地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法に基づいて、平成19年度決算から議会への報告及

び公表が義務付けられております公営企業、当組合の場合、青果市場と食肉流通センターでございますが、この資金不足比率について、算定基礎とした書類を含めて、その審査結果を決算審査と同様、30日以内に理事会に提出しなければならないと定めるものでございます。

なお、実際には19年度分につきましても、財政健全化法に基づきまして資金不足比率の審査意見書を提出いただいておりますが、この規定を定めることによりまして、根拠をより明確にしたいということでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長 高橋一泰議員**

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**○議長 高橋一泰議員**

質疑なしと認め、質疑を終決いたします。

**○議長 高橋一泰議員**

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

**○議長 高橋一泰議員**

討論なしと認め、討論を終決いたします。

**○議長 高橋一泰議員**

これより採決いたします。

ただいま議題となっております、議第9号については、原案に賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 高橋一泰議員**

起立全員であります。

よって、議第9号は可決されました。



~~~~~

◎日程第6 議第10号 庄内広域行政組合の監査委員の選任 について

○議長 高橋一泰議員

日程第6 議第10号「庄内広域行政組合監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、成田光雄議員の退席を求めます。

暫時休憩いたします。

(午後1時41分 休憩)

(10番成田議員退席)

(午後1時42分 再開)

○議長 高橋一泰議員

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案説明を求めます。理事長。

○理事長 富塚陽一鶴岡市長

ただいま上程されました議第10号「庄内広域行政組合監査委員の選任」につきまして、ご説明申し上げます。

当組合の監査委員は2名とされておりまして、このうち議員選出の委員には先ほど申し上げましたように庄内町選出の梅木 隆委員様よりご就任いただいておりますが、ご都合により昨日をもって退任されましたので、現在、議員選出の監査委員が空席となっております。

このため、これまでの慣例によりまして、庄内町村議会議長会の推薦をいただきまして、新たに三川町選出の成田 光雄議員様を監査委員に選任するにあたり、議会のご同意をお願い申し上げます。

成田議員様は、昭和25年4月21日生まれの59歳。

平成7年に三川町議会議員に初当選されまして、以来現在5期目。これまで13年余りの長きにわたり町議会議員としてご活躍され、この3月からは三川町議会議長に就任されるなど、地方自治及び行政運営に深い識見を有しておられますので、監査委員として適任と存じまして、ご提案申し上げます。

なお、任期につきましては、ご同意をいただければ、組合同約第11条第3項の規定により、本日から、三川町議会議員の任期が満了する平成25年2月26日までとなります。

何卒ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長 高橋一泰議員

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 高橋一泰議員

質疑なしと認め、これで質疑を終決いたします。

○議長 高橋一泰議員

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 高橋一泰議員

討論なしと認め、討論を終決いたします。

○議長 高橋一泰議員

これより採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第10号については、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 高橋一泰議員

ご異議なしと認めます。

よって、議第10号は同意することに決しました。

成田光雄議員の出席を求めます。暫時休憩いたします。

(午後1時45分 休憩)

(10番成田議員着席)

(午後1時45分 再開)

○議長 高橋一泰議員

休憩前に引き続き会議を開きます。

成田光雄議員が議場におられますので、ただいま、成田光雄議員を監査委員に選任することについて、議会として同意いたしましたので、議長において告知をいたします。

成田光雄議員から、自席にてご挨拶をお願いいたします。

○成田光雄 監査委員

ただいまは、広域行政組合の監査ということで、選出していただきまして大変光栄に

思っております。前任者との引き継ぎ、あるいは情報交換等をきちんとやりながら支障のないように務めて参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~

## ◎閉 会

### ○議長 高橋一泰議員

以上をもちまして、本臨時会に付議された議案は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成21年5月庄内広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

(午後1時46分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会議長

議会議員

議会議員